

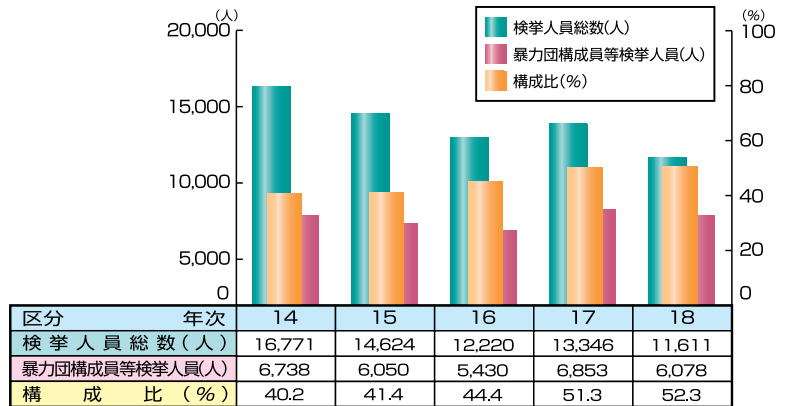
# 薬物密売の実態

## 1. 暴力団

我が国では、従来から暴力団が覚せい剤の不正取引の中核的な存在であり、国際的な薬物犯罪組織と結託して、覚せい剤をはじめとする薬物を密輸入し、国内で組織的に密売を行っています。

平成18年中の覚せい剤事犯の検挙人員に占める暴力団構成員及び準構成員の割合は52.3%で、前年に比べ1.0ポイント増加しており、覚せい剤事犯に暴力団が深く関与していることがうかがえます。

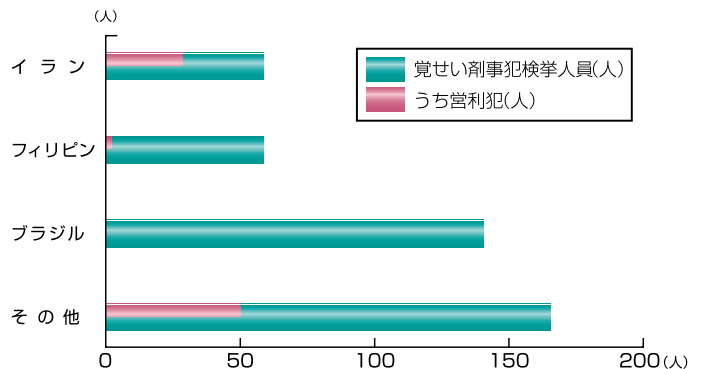
●暴力団構成員及び準構成員による覚せい剤事犯検挙人員の推移  
(平成14～18年)



## 2. イラン人密売組織

平成18年中のイラン人による覚せい剤事犯は57人で前年より減少しましたが、他の国籍・地域の来日外国人による覚せい剤事犯と比べ、営利犯（営利目的所持及び営利目的譲渡をいう。）の占める割合が高く（50.9%）なっており、依然としてイラン人が覚せい剤の密売に深く関わっている状況がうかがわれます。最近では、繁華街の路上等での無差別な密売は減少し、携帯電話を利用して客に接触場所を指定するなどの方法によって密売が敢行されています。

●来日外国人による覚せい剤事犯の検挙人員に占める営利犯(平成18年)



## 3. インターネットを利用した薬物密売

インターネットを利用した薬物の密売事犯の手口は、掲示板等に密売サイトを掲載し、これにアクセスしてきた客から注文を受けて、購入量や金額、届け先をやりとりし、指定された口座に金が振り込まれたのを確認してから、薬物を配送

するというものです。ほとんどが非面接方式で、インターネット特有の匿名性を利用したものであり、また、薬物の購入客は全国に及んでいます。